

令和4年高島市教育委員会
第2回臨時会議事日程

日 時 令和4年3月30日(水)
午後2時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

委員 委員

3. 議事

- 日程第1 議第15号 高島市社会教育委員の委嘱について
- 日程第2 議第16号 高島市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第3 議第17号 高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 日程第4 議第18号 高島市立公民館職員の任命について
- 日程第5 議第19号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について
- 日程第6 議第20号 高島市教育委員会事務局職員等の人事について
- 日程第7 議第21号 高島市小中一貫教育の実施に関する規則案

4. 今後の日程

- ・令和4年教育委員会第4回定例会
日時：令和4年4月26日(火) 午後2時00分
場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

令和4年第2回臨時会座席表

川原林 正英 教育委員	小多 偕裕 教育委員	上原 重治 教育長	三矢 艶子 教育委員	田邊 栄美子 教育委員
----------------	---------------	--------------	---------------	----------------

教育指導部長 川島 浩之	高島市役所 新館 2階 教育委員会室 教育長 1 教育委員 4 説明員 12 事務局 2 <hr/> 合計 19			教育総務部長 日置 武司
学校教育課長 饗庭 一弥				教育総務部次長 教育総務課長 饗庭 眞二
学事施設課長 山本 一郎				教育総務部次長 市民会館長 山本 純子
学校給食課長 長瀬 千恵美				社会教育課長 小川 祥枝

教育総務課 主事 末綱 美都	教育総務課 参事 上原 真哉	図書館長 柳森 和人	国スポ・障スポ 大会推進課長 野崎 良樹	市民スポーツ 課長 玉木 健史	文化財課長 横井川 博之
----------------------	----------------------	---------------	----------------------------	-----------------------	-----------------

事務局

入口

傍聴席

議第15号

高島市社会教育委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和4年3月30日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市社会教育委員の委嘱について

高島市社会教育委員設置条例（平成17年高島市条例第118号）第2条第2項の規定に基づき、高島市社会教育委員に次の者を委嘱することにつき、議決を求める。

記

氏名	委員種別	新任・再任
白井 恭子	学校教育の関係者	再任
伊庭 郁夫	社会教育の関係者	新任
白石 剛	社会教育の関係者	再任
杉嶋 郁夫	社会教育の関係者	再任
中川 知香	社会教育の関係者	再任
安原 翼	社会教育の関係者	新任
栗原 和恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者	再任
上田 洋平	学識経験のある者	新任

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

議第16号

高島市公民館運営審議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和4年3月30日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市公民館運営審議会委員の委嘱について

高島市立公民館の設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第120号）第6条第1項の規定に基づき、高島市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱することにつき、議決を求める。

記

氏名	委員種別	新任・再任
藤澤 富佐江	学校教育の関係者	再任
竹原 篤	学校教育の関係者	再任
飯田 清孝	社会教育の関係者	再任
伊庭 郁夫	社会教育の関係者	再任
田中 文子	社会教育の関係者	再任
中村 眞奈美	社会教育の関係者	再任
藤井 長紀	社会教育の関係者	再任
峯森 清嗣	社会教育の関係者	再任
山田 一夫	社会教育の関係者	再任
万木 嘉藏	社会教育の関係者	再任
橋本 圭子	家庭教育の向上に資する活動を行う者	新任

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

議第17号

高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和4年3月30日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の7第1項および高島市地域学校協働活動推進員設置要綱（平成29年高島市教育委員会告示第22号）第4条の規定に基づき、高島市地域学校協働活動推進員に次の者を委嘱することにつき、議決を求める。

記

氏名	担当小学校区および中学校区	新任・再任
谷口 良一	マキノ地域小学校区、マキノ中学校区	再任
岩本 忠晴	今津地域小学校区、今津中学校区	再任
駒井 佐和子	朽木地域小学校区、朽木中学校区	再任
梅村 頼子	安曇川地域小学校区	再任
中川 富美江	安曇川中学校区	再任
大藤 耕平	湖西中学校区	再任
川島 美穂	新旭地域小学校区	新任

任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

議第18号

高島市立公民館職員の任命について

上記の議案を提出する。

令和4年3月30日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市立公民館職員の任命について

社会教育法（昭和24年法律第207号）第28条の規定により、次の者を公民館職員に任命することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり

令和4年度 公民館職員

公民館名	氏名	職名	備考
マキノ公民館	中川 和彦	参与	
	岡本 里子	社会教育指導員	
	狩野 之彦	社会教育指導員	
	曾根 清	公民館夜間管理人	
	西村 勇夫	公民館夜間管理人	
今津公民館	峯森 吉晴	参与	
	廣田 恵里子	社会教育指導員	
	石田 与志雄	社会教育指導員	
	奥村 純子	社会教育指導員	今津浜分コミュニティセンター
	川元 孝	公民館夜間管理人	
	玉木 一成	公民館夜間管理人	
朽木公民館	中村 久雄	参与	
	奥田 とし子	社会教育指導員	
	吉澤 淳子	社会教育指導員	
	川島 博明	公民館夜間管理人	
安曇川公民館	大岡 重和	参与	
	馬場 ますみ	社会教育指導員	
	横木 実	社会教育指導員	
	早藤 章子	社会教育指導員	安曇川世代交流センター
	榎並谷 聖子	社会教育指導員	安曇川世代交流センター
	石倉 正和	公民館管理人	
	橋本 稔	公民館夜間管理人	
	井上 正男	公民館夜間管理人	安曇川世代交流センター
高島公民館	高木 淳	参与	
	田中 孝夫	社会教育指導員	
	久保田 広志	社会教育指導員	
	片岡 謙治	公民館夜間管理人	
新旭公民館	中村 久昭	参与	
	井上 悦子	社会教育指導員	
	上原 則子	社会教育指導員	
	松田 博文	公民館夜間管理人	
	小林 徳博	公民館夜間管理人	

期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

議第19号

高島市立学校学校運営協議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

令和4年3月30日

高島市教育委員会

教育長 上原重治

高島市立学校学校運営協議会委員の任命について

高島市立学校学校運営協議会設置規則（平成30年高島市教育委員会規則第1号）第2条の規定に基づき、次の者を高島市立学校学校運営協議会委員に任命することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり

【小学校】

学校	氏名	区分	委員種別
マキノ東小	磯野 寛子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	井花 弥生	1号	対象学校の所在する地域の住民
	谷口 浩志	1号	対象学校の所在する地域の住民
	吉川 美紀	1号	対象学校の所在する地域の住民
	川原林 正宏	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	田中 和貴	2号	対象学校の児童生徒の保護者
マキノ西小	青谷 寿恵廣	1号	対象学校の所在する地域の住民
	木下 豊子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	出口 健	1号	対象学校の所在する地域の住民
	西澤 健治	1号	対象学校の所在する地域の住民
	野崎 正明	1号	対象学校の所在する地域の住民
マキノ南小	岡本 重和	1号	対象学校の所在する地域の住民
	中川 公	1号	対象学校の所在する地域の住民
	西澤 律子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	八幡 耕一	1号	対象学校の所在する地域の住民
	西澤 喬之	2号	対象学校の児童生徒の保護者
今津東小	洲寄 トモ子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	鳥居 保典	1号	対象学校の所在する地域の住民
	中川 和彦	1号	対象学校の所在する地域の住民
	藤戸 陽介	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	湊 裕美	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	岩本 忠晴	3号	対象地域を担当する地域学校協働活動推進員
今津北小	中村 敏子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	増田 修学	1号	対象学校の所在する地域の住民
	吉里 昇	1号	対象学校の所在する地域の住民
	佐々木 善宏	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	松井 香奈	2号	対象学校の児童生徒の保護者
安曇小	内村 泰雄	1号	対象学校の所在する地域の住民
	多胡 重孝	1号	対象学校の所在する地域の住民
	永谷 武久	1号	対象学校の所在する地域の住民
	平井 美佐子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	村田 らな	2号	対象学校の児童生徒の保護者
青柳小	内田 勝利	1号	対象学校の所在する地域の住民
	小島 睦	1号	対象学校の所在する地域の住民
	志村 洋	1号	対象学校の所在する地域の住民
	白井 恭子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	藤野 有加	2号	対象学校の児童生徒の保護者

学校	氏名	区分	委員種別
本庄小	鈴木 正人	1号	対象学校の所在する地域の住民
	竹原 篤	1号	対象学校の所在する地域の住民
	早藤 章子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	安原 則子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	吉田 正美	1号	対象学校の所在する地域の住民
高島小	川那部 京子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	北村 一博	1号	対象学校の所在する地域の住民
	門地 聡	1号	対象学校の所在する地域の住民
	奥村 健太	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	南崙 利典	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	山本 永子	2号	対象学校の児童生徒の保護者
新旭南小	川那邊 睦美	1号	対象学校の所在する地域の住民
	栗原 和恵	1号	対象学校の所在する地域の住民
	八田 忍	1号	対象学校の所在する地域の住民
	平樂 康男	1号	対象学校の所在する地域の住民
	森 幸夫	1号	対象学校の所在する地域の住民
	谷口 晋二郎	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	福山 真弓	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	横井 大永	2号	対象学校の児童生徒の保護者
新旭北小	伊庭 郁夫	1号	対象学校の所在する地域の住民
	中村 出	1号	対象学校の所在する地域の住民
	本田 一枝	1号	対象学校の所在する地域の住民
	森田 一男	1号	対象学校の所在する地域の住民
	山本 恵子	1号	対象学校の所在する地域の住民

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

【中学校】

学校	氏名	区分	委員種別
マキノ中	青谷 寿恵廣	1号	対象学校の所在する地域の住民
	青谷 ゆう子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	小川 祥枝	1号	対象学校の所在する地域の住民
	河野 至宏	1号	対象学校の所在する地域の住民
	出口 健	1号	対象学校の所在する地域の住民
	中川 泰夫	1号	対象学校の所在する地域の住民
	野崎 源守	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	田中 裕人	5号	その他教育委員会が必要と認める者
今津中	井上 佳郎	1号	対象学校の所在する地域の住民
	永易 晃	1号	対象学校の所在する地域の住民
	野下 弘	1号	対象学校の所在する地域の住民
	畑中 信子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	森山 敦子	1号	対象学校の所在する地域の住民
朽木中学校区	尾中 圭	1号	対象学校の所在する地域の住民
	加藤 みゆき	1号	対象学校の所在する地域の住民
	嶋崎 ひな子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	清水 信太郎	1号	対象学校の所在する地域の住民
	中川 亮子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	西川 明夫	1号	対象学校の所在する地域の住民
	藤澤 悟	1号	対象学校の所在する地域の住民
	本村 香澄	2号	対象学校の児童生徒の保護者
安曇川中	入江 克之	1号	対象学校の所在する地域の住民
	川越 正剛	1号	対象学校の所在する地域の住民
	熊谷 智香子	1号	対象学校の所在する地域の住民
	澤 和記	1号	対象学校の所在する地域の住民
	梅村 久美	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	西川 直子	2号	対象学校の児童生徒の保護者
高島中	上野 眞	1号	対象学校の所在する地域の住民
	佐倉 好美	1号	対象学校の所在する地域の住民
	澤村 茂美	1号	対象学校の所在する地域の住民
	田中 孝夫	1号	対象学校の所在する地域の住民
	白井 直樹	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	中村 眞奈美	3号	対象地域を担当する地域学校協働活動推進員
湖西中	川島 美穂	1号	対象学校の所在する地域の住民
	高橋 敏枝	1号	対象学校の所在する地域の住民
	服部 哲也	1号	対象学校の所在する地域の住民
	加藤 智彦	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	岸本 広樹	2号	対象学校の児童生徒の保護者
	戸上 恵理子	2号	対象学校の児童生徒の保護者

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

議第 20 号

高島市教育委員会事務局職員等の人事について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 30 日

高島市教育委員会

教育長 上 原 重 治

高島市教育委員会事務局職員等の人事について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 21 条第 3 号の規定に基づき、事務局職員および高島市教育委員会事務局
組織規則（平成 18 年高島市教育委員会規則第 3 号）第 2 条に規定する教育
機関の長等に次の者を任免することにつき、議決を求める。

記

別紙のとおり

別紙

教育委員会人事異動（令和4年4月1日付け）

＜一般職＞

職 階	新所属名	職 名	氏 名	現所属名	職 名	摘 要
部長級	教育総務部	部長	木下 晃	環境部	次長	昇任
	教育指導部	部長	饗庭 一弥	学校教育課	課長	昇任
			(饗庭 一弥)	教育相談・課題対応室	室長	
			(饗庭 一弥)	教育研究所	所長	
次長級	教育総務部	次長	井上 昌司	市民生活部	次長	
	教育総務課	課長取扱	(井上 昌司)	市民協働課	課長取扱	
			(井上 昌司)	定住推進室	室長取扱	
			(井上 昌司)	新旭振興室	室長取扱	
課長級	文化財課	課長	水口 善広	財産管理課	課長	
	マキノ資料館	館長	(水口 善広)			兼務
	朽木資料館	館長	(水口 善広)			兼務
	高島歴史民俗資料館	館長	(水口 善広)			兼務
	中江藤樹記念館	館長	(水口 善広)			兼務
	市民スポーツ課	課長	森本 正明	環境政策課	課長	
			(森本 正明)	MICSセンター	所長	
			(森本 正明)	斎場	所長	
	図書館	館長	玉木 智恵	行財政改革課	課長	
	学校教育課	課長	岡部 陽造	学校教育課	主監	昇任
	教育相談・課題対応室	室長	(岡部 陽造)			兼務
	教育研究所	所長	(岡部 陽造)			兼務
	学校給食課	課長	玉木 健史	市民スポーツ課	課長	
	安曇川学校給食センター	所長	(玉木 健史)			兼務
	新旭学校給食センター	所長	(玉木 健史)			兼務
主監級	学校教育課	主監	海東 茂樹	学校教育課	参事（指導主事）	昇任
参事級	教育総務課	参事	川越 純	保険年金課	参事	
	社会教育課	参事	河原田 徳人	障がい福祉課	参事	
	社会教育課地域教育連携室	参事	(河原田 徳人)			兼務
	市民スポーツ課	参事	荒木 友彦	総務課	主任	昇任
	図書館	参事	平山 由美子	マキノ支所	参事	
	市民会館	参事	前河 康史	都市政策課	参事	
	学事施設課	参事	熊谷 賢治	社会福祉課	参事	

教育委員会人事異動（令和4年4月1日付け）

<教員>

職 階	新所属名	職 名	氏 名	現所属名	職 名	摘 要
参事級	学校教育課	参事（指導主事）	石田 多可子	滋賀県総合教育センター	研修指導主事	
	学校教育課	参事（指導主事）	神田 要	高島中学校	教諭	

教育委員会から出向する人事異動（令和4年4月1日付け）

<一般職>

参考：人事異動後所属

	現所属名	職 名	氏 名	新所属名	職 名	摘 要
次長級	教育総務部	次長	饗庭 眞二	健康福祉部	次長	
	教育総務課	課長取扱	(饗庭 眞二)	高齢者支援局	局長	兼務
	学校給食課	課長	長瀬 千恵美	健康福祉部	次長	昇任
	安曇川学校給食センター	所長	(長瀬 千恵美)	健康推進課	課長取扱	兼務
	新旭学校給食センター	所長	(長瀬 千恵美)	コロナワクチン対策室	調整担当監	兼務
課長級	文化財課	課長	横井川 博之	国県事業対策課	課長	
	マキノ資料館	館長	(横井川 博之)			
	朽木資料館	館長	(横井川 博之)			
	高島歴史民俗資料館	館長	(横井川 博之)			
	中江藤樹記念館	館長	(横井川 博之)			
	図書館	館長	柳森 和人	医事課	課長	
参事級	学事施設課	参事	大浦 剛	企画広報課	参事	
	図書館	参事	大森 美弥子	マキノ支所	参事	
	社会教育課	参事	山本 満	安曇川支所	参事	
	社会教育課	主任	井上 桂子	環境政策課	参事	昇任
	社会教育課地域教育連携室	主任	(井上 桂子)			
	教育総務課	参事	上原 真哉	農村整備課	参事	

<教員>

参考：人事異動後所属

	現所属名	職 名	氏 名	新所属名	職 名	摘 要
	教育指導部学校教育課	部長	川島 浩之	安曇川中学校	校長	
	教育指導部学校教育課	参事（指導主事）	三宅 貴子	安曇小学校	教頭	

<退職>（令和4年3月31日付けで市長部局へ出向後に退職）

現所属名	職 名	氏 名
教育総務部	部長	日置 武司

【参考資料】

教育委員会人事異動（令和4年4月1日付け）

＜一般職（主任以下）＞

職 階	新所属名	職 名	氏 名	現所属名	職 名	摘 要
主任級	文化財課	主任	竹谷 祐一	文化財課	主査	昇任
	国スポ・障スポ大会推進課	主任	久保井 聡	秘書課	主任	
	国スポ・障スポ大会推進課	主任	岸田 洋	市民スポーツ課	主任	
	市民会館	主任	松井 亮	農村整備課	主任	
主査級	市民スポーツ課	主査	青木 良樹	土木課国県事業対策室	主査	
			(青木 良樹)	土木課	主査	
	学事施設課	主査	馬場 翔子	学事施設課	主事	昇任
	学校給食課	主査	谷口 翼	社会福祉課	主査	
主事級	社会教育課	主事	下澤 卓巳	土木課	主事	
	市民スポーツ課	主事	藤下 大輝	新規採用		
	国スポ・障スポ大会推進課	主事	(藤下 大輝)			兼務

教育委員会から出向する人事異動（令和4年4月1日付け）

＜一般職（主任以下）＞

職 階	現所属名	職 名	氏 名	新所属名	職 名	摘 要
主任級	市民会館	主任	伊藤 朋一	農村整備課	主任	
	市民会館	主査	柏 智之	長寿介護課	主任	昇任
主査級	社会教育課	主査	拜藤 沙弥	人事課付	主査	
	学校給食課	主査	岩城 鷹大	今津支所	主査	
	安曇川学校給食センター	主査	(岩城 鷹大)			
	新旭学校給食センター	主査	(岩城 鷹大)			
主事級	市民スポーツ課	主事	西尾 梨沙子	人事課	主事	
	文化財課	主事	前田 千尋	税務課	主事	
技能労務職	今津学校給食センター	調理師	川島 実代	古賀保育園	調理師	

＜退職＞（令和4年3月31日付けで市長部局へ出向後に退職）

現所属名	職 名	氏 名
教育指導部今津学校給食センター	調理師	桂田 みさお

議第 2 1 号

高島市小中一貫教育の実施に関する規則案

上記の議案を提出する。

令和 4 年 3 月 3 0 日

高島市教育委員会

教育長 上 原 重 治

高島市小中一貫教育の実施に関する規則

(趣旨)

第 1 条 高島市教育委員会は、高島市立学校の設置等に関する条例（平成 17 年高島市条例第 1 1 4 号）に規定する小学校および中学校が相互に密接な連携のもとで一貫した教育（以下「小中一貫教育」という。）を施すことに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設隣接型校 小学校と中学校の校舎が隣接して設置され、学校相互の児童生徒および教職員の交流の中で一体的な教育活動を行う学校をいう。
- (2) 施設分離型校 小学校と中学校の校舎が離れて設置されているが、共通の教育方針と計画のもとで教育活動を行う学校をいう。

(推進体制)

第 3 条 小中一貫教育を推進するため、施設隣接型校に学園長を、施設分離型校にそれぞれ統括校長を置く。

- 2 学園長および統括校長（以下「学園長等」という。）は、当該中学校区内の小学校および中学校の校長のうちから、高島市教育委員会が任命する。
- 3 中学校ごとに中学校区コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を置き、原則、学園長等が所属する学校の職員のうちから、学園長等の推薦により高島市教育委員会が任命する。

- 4 学園長等およびコーディネーターの任期は、任命した日からその日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(推進会議)

第4条 高島市教育委員会は、小中一貫教育の推進における諸課題を幅広く議論し、その解決を図るため、高島市小中一貫教育推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

- 2 推進会議は、学園長等およびコーディネーターをもって組織する。
- 3 推進会議は、小中一貫教育標準カリキュラム、教育環境、指導体制等の小中一貫教育推進における諸課題について所掌する。
- 4 推進会議は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、学識経験者その他教育長が必要と認める者に協力を求めることができる。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。